

令和3年(2021年)
10/21
No.1481

区のおしらせ
ちゅうおう



自転車保険



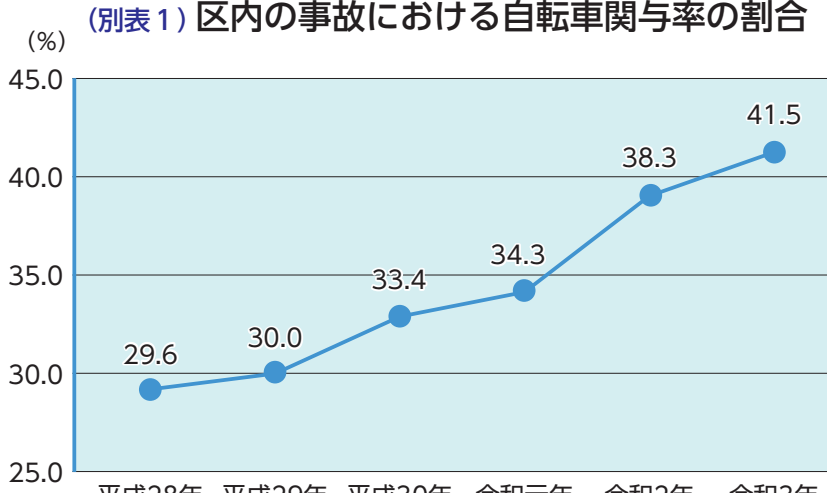
東京都では令和2年4月から自転車保険への加入が義務になっています。
たとえ万全の注意を払っていても、いつどこで交通事故に巻き込まれるかは分かりません。
「もしも」に備えて、自転車保険に加入しましょう。

加入して
ますか？

区内の自転車事故の現況

交通事故のうち、自転車に関与する割合(自転車関与率)は年々上昇しており、今年1月から8月末までの自転車関与率は約**41.5%**でした。
(別表1)また、自転車に関与する事故の約**2割**が対歩行者・対自転車で
(別表2)、加害者側として高額な賠償金が発生した事例もあります。

(別表1) 区内の事故における自転車関与率の割合



年	割合 (%)
平成28年	29.6
平成29年	30.0
平成30年	33.4
令和元年	34.3
令和2年	38.3
令和3年	41.5

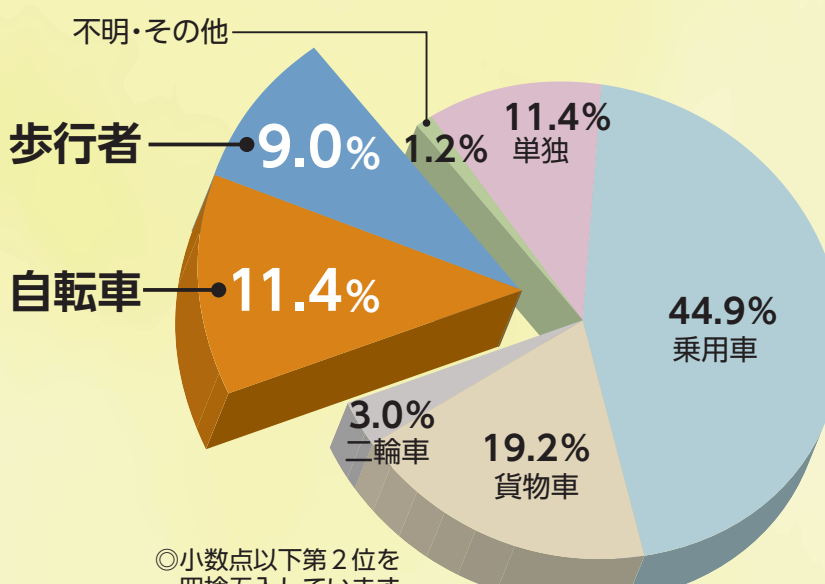
◎令和3年は8月末時点です。

過去には
こんな高額賠償
事例が...

例1
加害者：小学生
被害者：歩行中の女性(62歳)
9,521万円
(平成25年神戸地裁判決)

例2
加害者：高校生
被害者：自転車走行中の男性(24歳)
9,266万円
(平成20年東京地裁判決)

(別表2) 自転車事故の相手別割合(令和3年1月～8月)



◎小数点以下第2位を四捨五入しています。

**TSマークを
知っていますか？**

TSマークとは、自転車安全整備士が点検および整備した普通自転車に貼付されるもので、このマークには付帯保険として**傷害保険**と**賠償責任保険**が付いています。



区ではTSマーク取得費用の助成を行っています。

助成額 1,000円

～申請の流れ～

区内の自転車安全整備店(別表3)で点検・整備(有料)を受ける

↓

TSマークを貼付してもらう

↓

区に申請する

◎申請方法など詳しくは区のホームページをご覧ください。



▲区内自転車整備店

◎区内在住者が対象となります。
◎助成は先着順で行い、予算が無くなり次第終了となります。
◎自転車の点検および整備費は自転車の状態や整備店により異なります。

問環境政策課交通対策係
☎(3546)5443

別表3 令和3年8月末現在

店舗名	所在地	電話番号
関口車販(株)	京橋2-17-11	☎(3564)0088
東洋物産輪業	銀座1-21-17	☎(3538)7618
(有)松山自転車店	湊2-3-4	☎(3551)3860
(有)竹田輪業	築地2-11-2	☎(3541)6354
曾根輪業	築地6-16-5	☎(3541)9228
(株)小林商会	新川2-6-1	☎(3551)9980
(資)杉山モータース	日本橋室町4-1-8	☎(3241)2079
サイクルショップルナ	月島1-20-10	☎(3536)5323
自転車や りんりん中央店	月島3-11-4	☎(3520)8981
小川サイクル	月島3-13-7	☎(3531)0507

凡例
問い合わせ(申込)先
HP ホームページアドレス
Eメールアドレス

掲載のイベント
について
新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、内容を変更または中止とする場合があります。



リサイクル適性(A)
この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。

「区のおしらせ ちゅうおう」は毎月1日、11日、21日の月3回発行。次回11月1日号は町会・自治会配布です。

(1)

第49回衆議院議員選挙および 最高裁判所裁判官国民審査

投票日 10月31日(日)
午前7時～午後8時

10月31日(日)は第49回衆議院議員選挙の投票日です。

私たちの声を国政に反映させる機会です。忘れずに投票しましょう。

投票できる方

投票をするには、選挙人名簿に登録をされていることが必要です。

今回投票できる方は、日本国民であることに加え、次の要件に当てはまる方です。

年齢要件

平成15年11月1日以前に生まれた方

住所要件

令和3年7月18日以前に転入届け出をし、引き続き10月18日まで中央区にお住まいの方

令和3年6月18日以降に中央区から転出した方のうち、転出前に引き続き3カ月以上中央区に住所を有し、転出後4カ月を経過しない方

区内転居された方

10月8日(金)以降に中央区内で転居の届け出をされた方は、転居前の住所地の投票所で投票することになります。

投票所はよく確かめて

投票は決められた投票所で行います。入場整理券や投票所一覧(別表1)などで自分の投票所を確認してから投票に行きましょう。

入場整理券

入場整理券は、10月19日(火)までに世帯ごとに封書で発送します。投票所では、入場整理券のバーコードで受け付け処理をしますので必ずお持ちください。

入場整理券が届いていない方や紛失された方でも選挙人名簿に登録があることなど、一定の要件を満たしていれば投票(期日前投票)することができます。詳しくはお問い合わせください。

投票の方法

別表2のとおり

期日前投票

投票日当日に、仕事や旅行など、別表3に掲げる事由で投票所へ行けない方は、期日前投票ができます。

投票での混雑を緩和し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため期日前投票を積極的にご活用ください。過去の選挙では、比較的早めの日にちが空いています。

期日前投票をされる方は、入場整理券裏面の期日前(不在者)投票宣誓書兼請求書に必要事項をご記入の上、別表4に記載の期日前投票所へお持ちください。

不在者投票

病院、老人ホームなどでの不在者投票(指定された施設に限ります)

東京都選挙管理委員会が指定した病院や老人ホームなどに入院・入所の方は、その施設で投票することができます。詳しくはお問い合わせください。

滞在地での不在者投票

区外に長期間滞在する方は、その滞在先の選挙管理委員会で投票することができます。その場合は封書で、投票用紙などを請求する必要がある

ます。手続きは別図のとおりです。◎請求に関する書類は区のホームページからダウンロードできます。

郵便等による不在者投票

身体障害者手帳、戦傷病者手帳または介護保険の被保険者証をお持ちで、別表5に該当する方は、郵便等による投票(郵便等投票制度)ができます。

また、郵便等投票を行う方で別表6に該当する方は、代理記載制度を利用することができます。

郵便等による投票には「郵便等投票証明書」(郵便等投票ができる人であることの証明書)が必要です。

証明書の交付申請について、詳しくはお問い合わせください。

郵便等投票証明書が交付されている方には、選挙の前に投票用紙などの請求書をお送りしますので、投票日の4日前までに郵便等投票証明書を添えて請求してください。

新型コロナウイルス感染症への対策

投票所(期日前投票所)内での感染予防や感染拡大防止のための対策に取り組みます。

投票にお越しの皆さまにおかれましても、ご理解・ご協力をお願いします。

衆議院議員選挙における感染拡大防止などに関する情報については、区のホームページでもお知らせしています。

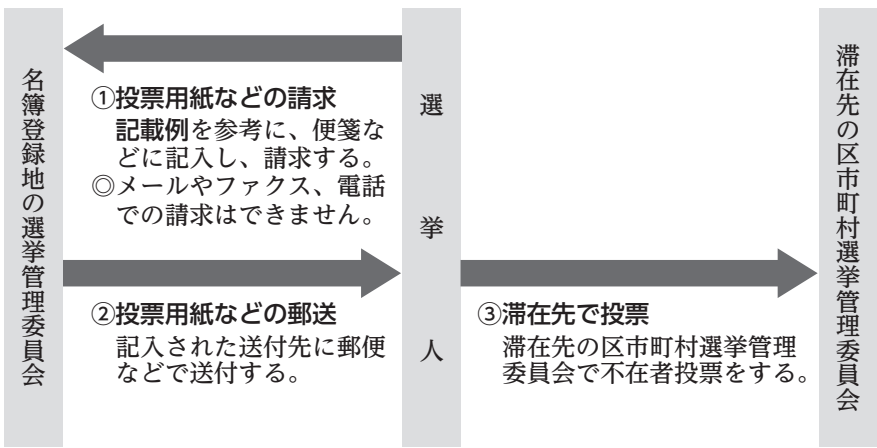
- 投票所(期日前投票所)に消毒液を設置します。
- 投票管理者、立会人、投票所職員はマスクの着用を徹底します。
- 投票用紙記載台および備え付けの筆記用具は定期的に消毒をします。
- 投票所では適宜換気をします。
- 投票所に筆記用具を持参し、投票用紙に記入することができます。
- 記入には、鉛筆を推奨しています。
- 投票所にお越しの際は、咳エチケット、来場前後の手洗いなどにご協力ください。また、周りの方との距離を保つようにお願いします。

選挙公報はポスティング

選挙公報は10月29日(金)までに、ポスティングにより各戸配布します。

なお、配布開始日以降は、区役所、日本橋・月島特別出張所の他、主な区の施設、区内の郵便局にも選挙公報を配置します。また、区のホームページでも、選挙公報を見ることができます。

別図 滞在地での不在者投票手続き



開票

10月31日(日)午後8時50分から、築地社会教育会館3階屋内体育場で

行います。

選挙管理委員会事務局

☎(3546)5541

別表1 投票所一覧

投票区	投票所	投票区域
1	京橋区民館	八重洲二丁目、京橋
2	泰明小学校	銀座一丁目2～11番、二丁目2～9番、三丁目2～8番、四丁目1～8番、五丁目1～10番、六丁目2～12番、七丁目2～11番、八丁目2～11番
3	京橋プラザ	銀座一丁目12～28番、二丁目10～16番、三丁目9～15番、四丁目9～14番、新富
4	銀座中学校	銀座五丁目11～15番、六丁目13～18番、七丁目12～18番、八丁目12～21番
5	京橋築地小学校	築地、浜離宮庭園
6	明石小学校	入船三丁目、湊三丁目、明石町
7	中央小学校	入船一・二丁目、湊一・二丁目
8	京華スクエア	八丁堀
9	明正小学校	新川
10	常盤小学校	日本橋本石町、日本橋室町、日本橋本町一丁目1～5番、二丁目1～5番、三丁目1～5番、四丁目1～8番
11	十思スクエア	日本橋本町一丁目6～10番、二丁目6～8番、三丁目6～11番、四丁目9～15番、日本橋小舟町、日本橋小伝馬町、日本橋大伝馬町、日本橋堀留町、日本橋馬喰町
12	日本橋小学校	日本橋人形町一丁目、二丁目1～14番、21～31番、37番、三丁目、日本橋小網町、日本橋蛸殻町一丁目1～28番
13	有馬小学校	日本橋人形町二丁目15～20番、32～36番、日本橋蛸殻町一丁目29～39番、二丁目、日本橋箱崎町、日本橋浜町二丁目1～5番、18～30番、43～58番、三丁目、日本橋中洲
14	久松小学校	日本橋富沢町、日本橋横山町、東日本橋、日本橋久松町、日本橋浜町一丁目、日本橋浜町二丁目6～17番、31～42番、59～62番
15	阪本小学校	八重洲一丁目、日本橋、日本橋茅場町、日本橋兜町
16	佃島小学校	佃
17	月島幼稚園	月島一・二丁目
18	月島特別出張所	月島三・四丁目
19	月島第二小学校	勝どき一・二・三・四丁目
20	豊海小学校	勝どき五・六丁目、豊海町
21	晴海区民館	晴海

別表2 投票の方法

順序	選挙名	投票用紙の記入	投票用紙の色
1	衆議院議員選挙 小選挙区選出	候補者名を記入	あざぎ色
2	衆議院議員選挙 比例代表選出	政党などの名称を記入	ピンク色
3	最高裁判所裁判官 国民審査	やめさせたい裁判官に×を記入	うぐいす色

別表3 期日前投票該当事由について

項目	事由
仕事など	仕事、学業、地域行事の役員、本人または親族の冠婚葬祭に出席
旅行用事など	上記以外の用事または事故のため、 ・他の区市町村に外出・旅行・滞在 ・区内の他の投票区に外出・滞在
病気など	病気・負傷・出産などのため歩行困難
転出	住所移転のため、都内の他区市町村に居住
天災悪天候	天災・悪天候のため投票所に到達できない (新型コロナウイルス感染症への感染が懸念される状況は本項目に該当します)

別表4 期日前投票所一覧

場所	期間	時間
中央区役所本庁舎1階ロビー(築地1-1-1)	10月20日(水)～30日(土)	午前8時30分 ～ 午後8時
日本橋特別出張所1階会議室(日本橋蛸殻町1-31-1)		
月島特別出張所1階会議室(月島4-1-1)		

別表5 郵便等投票ができる方

手帳の種類など	障害名など	等級など
身体障害者手帳	両下肢、体幹、移動機能	1級または2級
	心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸	1級または3級
	免疫機能障害、肝臓	1級から3級まで
戦傷病者手帳	両下肢、体幹	特別項症から第2項症まで
	心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓	特別項症から第3項症まで
介護保険被保険者証	要介護状態区分	要介護5

別表6 代理記載制度該当者

手帳の種類	障害名	等級など
身体障害者手帳	上肢、視覚	1級
戦傷病者手帳	上肢、視覚	特別項症から第2項症まで

記載例

投票用紙等請求書

私は令和3年10月31日執行の衆議院議員選挙の当日、下記の理由に該当する見込みです。以下は真実であることを誓い、投票用紙等を請求します。

令和3年〇月△日

- 1 氏名・ふりがな・生年月日
- 2 中央区での住所
- 3 投票用紙の送付先住所
- 4 電話番号(日中に連絡がつく番号)
- 5 請求理由(別表3参照)

補正予算のあらまし

189億6,026万6千円を増額補正

令和3年度の一般会計補正予算および介護保険事業会計補正予算が、9月に開かれた第3回区議会定例会で可決されました。今回の補正予算は、別表のとおりです。

- 主な内容
- 本庁舎の改修における工事費の増額

(2,205万円)

本庁舎の外壁改修における補修箇所の増加に伴い、工事費を増額します。
- 過誤納還付金の増額

(4,300万円)

過誤納還付金の実績増に伴い、予算を増額します。
- 地域コミュニティ連携事業補助金の創設

(2,000万円)

コロナ禍を乗り越え、まちににぎわいと活気を取り戻し、地域のつながりに貢献する事業の実施を促すため、町会・自治会と区内の団体などが一体となり連携して行う事業を対象とした新たな補助制度を創設します。
- 飲食業団体・商店街における集客事業等への支援

(1,070万円)

郷土天文館が本の森ちゅうおう(仮称)へ移転することに伴い、跡ス

別表 各会計の補正額と合計予算額

	補正予算額	補正後の予算額
一般会計	186億46万3千円	1,267億1,479万3千円
介護保険事業会計	3億5,980万3千円	92億7,657万4千円
合 計	189億6,026万6千円	1,359億9,136万7千円

新型コロナウイルス感染症による影響が長引く中、区と感染症拡大防止活動の協力に関する協定を締結した飲食業団体および区内の商店街による感染防止策を徹底しながら実施する集客促進や売上向上のための取り組みに対して、経費の一部を補助します。

私立認可保育所の開設準備経費補助(5億8,822万1千円)

保育所待機児童の解消を図るため、新たに私立認可保育所3所の開設を支援します。

新型コロナウイルス感染症患者に対する入院医療費の増額(7,500万円)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、入院勧告者数が当初の想定よりも上回って推移していることなどから、入院医療費を増額します。

育ちの相談・サポート機能等の充実に向けた再編整備

ペースを活用し、子どもと子育て家庭に対する総合的な相談・支援体制や障害者・児などに対するサービス提供体制の強化など、育ちの相談・サポート機能などの充実を図るため、周辺の既存施設も含めた施設の再編整備のための設計を行います。

日本橋川における水辺空間の検討(一千万円)

日本橋川周辺では、首都高速道路日本橋区間地下化事業や市街地再開発事業など、さまざまな事業が同時に進行していることから、水辺空間の将来像や各事業における河川関連施設整備について、地域住民や関係機関と共有し、一体的な水辺空間を形成するための協議会を立ち上げ、検討を行います。

築地場外市場地区における駐車場および荷下ろし場の借入期間再延長(△159万6千円)

築地場外市場地区の活気とにぎわいに不可欠な駐車場および荷下ろし場として東京都から借り入れている築地市場跡地内の用地について、借入期間を1年再延長します。なお、

借入期間の再延長に伴い、借入期間満了後の原状復旧に要する経費を減額します。

晴海四丁目および晴海五丁目の土地購入(177億円)

晴海特別出張所(仮称)等複合施設や小中学校の整備に向けて、晴海四丁目および晴海五丁目の土地を購入します。

中央区財政白書を発行しました

区財政の現状について、全国・特別区平均との比較や、区の年間経費を1万円に置き換えた場合の目的別の使われ方などを示しながら、分かりやすく解説しています。また、区の公会計制度に基づき作成した財務諸表を用い、ストック情報やフルコスト情報から見た財務分析を行っています。区財政へのご理解を深めていただくため、ぜひお読みください。

◎区役所1階情報公開コーナーで有償頒布する他、区のホームページでもご覧いただけます。

区財政課財政担当
☎(3546)5255

特別区たばこ税の税収と役割

たばこ税は、皆さんがたばこを購入した小売業者がある区役所などに納められます。令和2年度の特別区たばこ税の決算額は約20億8,800万円で、住民税とともに、子育て支援

など区の行政サービスを皆さんに提供するための重要な財源となっています。

区税務課管理係
☎(3546)5267

令和3年分年末調整関係用紙の配布と

令和3年以降の年末調整等説明会の取りやめ

対 象

区内の源泉徴収義務者

年末調整関係用紙の配布場所

- 京橋税務署管内
京橋税務署(新富2-6-13階エレベーターホール前)
- 日本橋税務署管内
日本橋税務署(日本橋堀留町2-6-9 1階)

◎各申告書などについては、電子化

の利用が便利です。

年末調整等説明会の取りやめ

新型コロナウイルス感染症の感染拡大や各種行政事務のデジタル化などを踏まえ、全国一律で令和3年以降、年末調整等説明会は取りやめとなりました。

なお、源泉徴収義務者の皆さんが年末調整事務を適切に実施できるように年末調整に関する動画(Web-

TAX-TV)や各種様式などが国税庁ホームページの年末調整特集ページに掲載されていますのでご活用ください。

また、給与支払報告書などについては、区のホームページをご覧ください。

区・年末調整関係用紙について(税務署の代表電話から音声案内で2番を選択)

- 京橋税務署
☎(4434)0011
- 日本橋税務署
☎(3663)8451

- 給与支払報告書、住民税特別徴収について
- 税務課課税係
☎(3546)5270

国税庁ホームページ▶



11月は「エコドライブ推進月間」

エコドライブは、環境に配慮した自動車利用のことで次のような効果があります。

- 大気汚染物質である二酸化窒素などや地球温暖化の原因となっている二酸化炭素排出量の削減につながります。
- ガソリンなどの使用量が減り、経済的です。
- 交通安全につながります。

[エコドライブ10のすすめ]

- 自分の燃費を把握しよう
- ふんわりアクセル「eスタート」
- 車間距離にゆとりをもって、加速・



▲アイドリング・ストップ啓発用ステッカー

減速の少ない運転

- 減速時は早めにアクセルを離そう
- エアコンの使用は適切に
- ムダなアイドリングはやめよう

- 渋滞を避け、余裕をもって出発しよう
- タイヤの空気圧から始める点検・整備
- 不要な荷物はおろそう
- 走行の妨げとなる駐車はやめよう

◎アイドリング・ストップの啓発用ステッカーを配布していますので、ご利用ください。

区環境推進課温暖化対策推進係
☎(3546)5406

電気自動車用電気エコ(急速充電)スタンドのご利用を

区では、自動車公害や地球温暖化対策の一環として低公害車の普及を促進するために、区営駐車場に電気自動車用電気エコ(急速充電)スタンドを設置しています。

設置場所

- ①中央区役所附属駐車場(築地1-1-1)
- ②浜町公園地下駐車場(日本橋浜町



2-59-4)

③月島駐車場(月島4-1-1)

利用時間

- ①について
終日利用可
- ②および③について
午前7時から午後10時まで(入庫は午後9時まで)

利用料金
無料

◎利用申請などの手続きは不要です。

◎②および③は有料駐車場ですが、充電スタンドを利用する場合は、入庫から出庫までの時間が1時間以内であれば駐車料金は無料です。ご利用の際は、管理室にお立ち寄りください。

区環境推進課温暖化対策推進係
☎(3546)5406

凡例

☎

お問い合わせ(申込)先

HP

ホームページアドレス

E

メールアドレス

令和4年4月認可保育所などの 入園 転園 延長保育 申し込み受け付け

令和4年4月から認可保育所・認定こども園(長時間・保育所部分)・地域型保育事業(小規模保育事業・事業所内保育事業)に入園・転園・月極延長保育を希望する方の申し込みを受け付けます。

初めて認可保育所などに申し込む方

認可保育所などの申し込みに関する手続きの方法や必要書類などについて記載している「令和4年度保育園のごあんない」をご覧ください。上でお申し込みください。

「令和4年度保育園のごあんない」配布場所

区役所6階保育課保育入園係、日本橋・月島特別出張所、中央区保健所、日本橋・月島保健センター、子ども家庭支援センター「きらら中央」◎区のホームページでもご覧いただけます。

令和4年2月3日までに出産予定の方

出産前に4月入園の申し込みをすることができます。

申し込みには、通常の申し込みに必要な書類の他、母子健康手帳(表紙と分娩予定日が記載されたページ)の写しが必要です。

令和4年2月3日までに生まれた場合は4月入園の利用調整の対象に

なりますが、当該日までに生まれなかった場合は、4月1日時点で生後57日に満たないため、5月入園の利用調整からの対象になります。

お子さんの出生届を提出後、速やかに保育課保育入園係へ出生証明書の写しをご提出ください。

入園が内定しても書類の提出がない場合は、内定が取り消しになります。

転園を申し込む方

転園が内定した場合、いかなる理由があっても元の園には戻れません。転園内定を辞退する場合、または内定が取り消しになった場合は、元の園も退園になります。

既に入園・転園・月極延長保育を申し込んでいる方

現在の申し込みは、令和3年度内に限り有効です。ただし、年度内であっても支給認定証の有効期間が切れた場合は、申し込みも有効期限切れになります。

令和4年度も引き続き入園などを希望される場合は、受付期間内に改めて申し込みが必要です。申し込みがない場合、令和4年4月以降は利用調整の対象になりませんのでご注意ください。

別表1 新規開設園一覧

施設名(仮称)	運営事業者	開設予定地	定員	対象 歳児	問い合わせ先
グローバルキッズ浜町園	(株)グローバルキッズ	日本橋浜町3-40-3 パークホームズ日本橋 浜町ザレジデンス1・2階	45人	1歳児 〜 5歳児	開設準備室 ☎(3239)7080
さくらさくみらいつくだ大通り	(株)さくらさくみらい	佃1-10 (建築中のため住居番号 未定)1~3階	70人		開設準備室 ☎(6457)9539
ほっぺるランド清澄通り勝どき	(株)テノ.コーポレーション	勝どき3-7 (建築中のため住居番号 未定)	94人		開設準備室 ☎(3568)8345
太陽の子晴海トリトン保育園	HITOWA キッズライフ(株)	晴海1-8-2 晴海トリトンスクエア 展示棟3階	49人		開設準備室 ☎(6632)8508

◎開設時期、定員は変更になる場合があります。

◎定員の内訳は「令和4年度保育園のごあんない」をご覧ください。

別表3 保育園入園出張相談

日時		会場
11月9日(火)	午前9時30分～午後4時	日本橋特別出張所1階
10日(水)		月島特別出張所1階
16日(火)		日本橋特別出張所1階
17日(水)		月島特別出張所1階
19日(金)	午後1時30分～4時	中央区保健所
22日(月)	午前9時30分～午後4時	子ども家庭支援センター地域活動室
24日(水)		月島特別出張所1階
30日(火)	午後1時30分～4時	日本橋保健センター4階相談室1

◎区役所6階保育課保育入園係でも相談を受け付けます。

◎12月以降の出張相談の予定は区のホームページでご確認ください。

こども避難所「こども110番」 にご協力を

区では、子どもたちを路上犯罪から守るため、地域の皆さんの協力を得て、緊急時に子どもが避難できる場所「こども110番」を設置しています。

ご協力いただく家庭・店舗・事業所などの皆さんには、子どもが助けを求めてきた際に、安全に保護した後、学校・保護者・警察へ連絡・通報するようお願いしています。

学校と地域が一体となって子ども

たちの安全を確保するために、より多くの方のご協力をお願いします。

ご協力いただける場合は、通学区域の小学校にご連絡ください。

なお教育委員会では、万が一、こども110番の協力者が被害を受けた場合に補償を行うため、災害補償保険に加入しています。

☎学務課学事係

☎(3546)5514

申し込み後の注意事項

申込時から家庭や就労などの状況に変更があった場合は、申込締め切り日後であっても速やかに保育入園係へご連絡ください。

例えば、復職予定での申込時と異なる勤務先に育休明けから就労する場合や、申し込み児童以外の子の妊娠・出産予定がある場合などは、申込時と入園・転園の内定時の状況に差異が生じているため、内定が取り消しになる場合があります。

認可保育所の新規開設予定

令和4年4月に日本橋地域に1園、月島地域に3園の私立認可保育所が開設される予定です(別表1のとおり)。

別表2

(1)対象

申し込み資格	就労または疾病その他の事由により家庭において必要な保育を受けることが困難、かつ集団保育が可能な子どもの保護者
--------	--

対象クラス	生年月日	対象クラス	生年月日
0歳児(57日以上)	令和3年9月2日～ 令和4年2月3日	3歳児	平成30年4月2日～ 平成31年4月1日
0歳児(7カ月以上)	令和3年4月2日～ 令和3年9月1日	4歳児	平成29年4月2日～ 平成30年4月1日
1歳児	令和2年4月2日～ 令和3年4月1日	5歳児	平成28年4月2日～ 平成29年4月1日
2歳児	平成31年4月2日～ 令和2年4月1日		

(2)申し込み方法

(令和4年1月・2月入園(転園)の受付期間は、4月入園(転園)(第1回)と同様です)

受付期間		時 間
第1回	令和3年11月2日(火)～12月1日(水)	午前8時30分～午後5時
第2回	令和4年2月1日(火)～2月14日(月)	

◎申し込みに関する全ての書類は、受付期間内に提出してください。提出されない場合は利用調整の対象となりません。

◎4月入園(転園)(第2回)利用調整は、4月入園(転園)(第1回)で内定しなかった方、4月入園(転園)(第2回)受付期間中に新たに申し込んだ方を対象に行います。

◎居宅訪問型保育事業の利用調整は、4月入園(転園)(第2回)利用調整後に行います。

◎土・日曜日、祝日は除きます。ただし、区内認可保育所などでは土曜日でも申し込みを受け付けます。

◎区内認可保育所などについても午後5時までの受け付けです。

受付場所
区役所6階保育課保育入園係、日本橋・月島特別出張所、中央区保健所、日本橋・月島保健センター、区内認可保育所など

◎区内認可保育所などのうち、新規開設する園では受け付けをしません。

◎郵送でも受け付けています(12月1日(水)午後5時必着)。郵送で申し込む方は「提出書類等チェックシート」をご活用の上、不備がないようご提出ください。

◎郵送の場合、郵送事故などによる書類の紛失を防ぐため、特定記録郵便などの利用をお願いします。

必要書類	
入園を希望する方	①子どものための教育・保育給付認定申請書兼保育所入所申込書 ②保育の必要性を証明する書類(就労証明書、診断書の写し、母子健康手帳の写しなど)
転園を希望する方	①保育所転園申込書 ②保育の必要性を証明する書類(就労証明書、診断書の写し、母子健康手帳の写しなど)
月極延長保育を希望する方	①月極延長保育申込書 ②就労証明書 ③直近3カ月の会社を退勤した時間が分かる書類
新年度分の申し込みをしており希望園・順位を変更する方	子どものための教育・保育給付認定変更認定申請書兼申請内容変更届

◎家庭の状況によって必要書類が異なる場合があります。必ず「令和4年度保育園のごあんない」で詳細をご確認ください。

◎「保育の必要性を証明する書類」は、令和3年10月2日以降に発行されたものをご提出ください。

◎海外で生活していたなどの理由により日本で課税されていない方は、年間収入申告書(会社発行の給与支給証明書を添付)をご提出ください。

◎その他、必要に応じて書類の提出をお願いすることがあります。

注意事項

◎申し込み方法の詳細は10月下旬に配布される「令和4年度保育園のごあんない」をご確認ください。

◎申し込み内容に虚偽、差異があった場合は、内定を取り消します。

◎転園が内定した場合は、元の園には戻れません。内定を辞退した場合、または内定が取り消しとなった場合は元の園も退園となります。

◎申込期限が迫るにつれ、受付窓口は非常に混雑します。長い時間お待ちいただくこともありますので、期限に余裕を持ってお申し込みください。

情報コーナー

●新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、講座などに参加する際は事前の検温や手洗い、マスクの着用などに、ご協力をお願いします。

記入例(はがき・ファクス)

1人1枚
限り

往復はがきの場合は
返信用の宛名に〒・
住所・氏名を記入

①講座名など
②氏名・ふりがな
③〒・住所
④電話番号
⑤年齢
⑥その他必要事項

●**図**に〒・住所が記載されていない場合の宛先は
〒104-8404
築地1-1-1中央区役所
○○課○○係(●の宛名)
●「電子申請も可」と記載されているものは
区のホームページの電子申請から申し込みも可能

施設

2月分ヴィラ本栖・伊豆高原荘
申し込み

施設名	ヴィラ本栖	伊豆高原荘
在住者優先 申し込み	専用はがき(区内在住者優先利用申込書) 保養施設予約システム 11月1日(月)午前7時～14日(日)午後11時 抽選日 11月16日(火)	11月14日(日)各施設必着 11月14日(日)午後11時 11月16日(火)
空室申し込み (どなたでも 申し込みます)	保養施設予約システムによる申し込み フロントへの電話による申し込み ●ヴィラ本栖フロント ☎(0120)162312 (東京23区内からのフリーダイヤル) ☎0555(87)2711	11月20日(土)午前0時～ 11月20日(土)午前10時～ ●伊豆高原荘フロント ☎(0120)151307 (東京23区内からのフリーダイヤル) ☎0557(53)1163

●保養施設予約システムは、区のホームページや、区役所に設置してある利用者端末をご利用ください。

●4月1日から、両施設の一部客室を試行的に禁煙室としています。喫煙室をご希望される方は、施設に直接ご連絡ください。

●伊豆高原荘をご利用する際に高齢者や身体に障害のある方で風呂付きの和洋室を希望される方は、施設に直接ご連絡ください。

●伊豆高原荘では、伊豆高原駅から施設までどなたでもご利用できる送迎バスを運行しています。

●区内4カ所からヴィラ本栖まで乗り換えなしで行ける便利な直通バスを運行しています。

●利用者の人数に応じて、バスはジャンボハイヤーに変更する場合があります。

●施設の利用について詳しくは、各施設に直接お問い合わせいただくか、区役所・区民センター・区民館などに置いてあるパンフレットをご覧ください。

●新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、施設やバスのご利用に制限を設ける場合や施設を休業する場合があります。

●地域振興課区民施設係 ☎(3546)5623

●保養施設予約システム
https://www.11489.jp/Chuohoyou/annai/

女性センターの臨時休館

11月8日(月)は、施設の保守点検のため休館します。

●総務課女性施策推進係
☎(5543)0651

体育施設団体利用登録の継続
手続き

●登録の有効期限が12月31日(金)までの団体
[受付期間]
11月1日(月)～12月28日(火)(閉庁日を除く)
[手続き方法]
登録責任者が区役所8階スポーツ課の窓口で手続きをする。
[手続きに必要なもの]
・体育施設団体利用登録申請書(区内在勤者で構成する団体は、在職証明欄に在職証明記載内容の問い合わせ部署、担当者氏名および電話番号の記載が必要)
・登録責任者本人を確認できるもの(健康保険証・運転免許証など)
・体育施設団体利用登録証
●体育施設団体利用登録申請書は、区役所8階スポーツ課窓口で配布している他、区のホームページからダウンロードすることもできます。

●スポーツ課体育施設係
☎(3546)5529
●https://www.city.chuo.lg.jp/bunka/suportu/mosikomihoho/taiikusisetugoriyouhouhou.html

講座・催し物

●区民文化祭作品展
●築地社会教育会館
●11月11日(木)～14日(日)

午前10時～午後8時(14日は午後4時まで)

●築地社会教育会館屋内体育場 他
●日本橋社会教育会館
●11月18日(木)～21日(日)
午前10時～午後6時(21日は午後4時まで)
●日本橋社会教育会館ホール 他
●月島社会教育会館
●11月25日(木)～28日(日)
午前10時～午後6時(28日は午後4時まで)
●月島社会教育会館ホール 他
●共通
●どなたでも
●区内の皆さんによる絵画や写真、書道作品、手芸品(人形・編み物・刺しゅう・和洋裁作品など)、工芸品(革製品・鎌倉彫・陶芸など)、生け花などの作品を各社会教育会館で展示します。

●費無料
●築地社会教育会館
☎(3542)4801
日本橋社会教育会館
☎(3669)2102
月島社会教育会館
☎(3531)6367

日本橋図書館展示
「日本橋ゆかりの渋沢栄一」

●10月29日(金)～12月22日(水)
●11月20日(土)～25日(木)および12月13日(月)は休館日です。
●日本橋図書館7階展示コーナー
●どなたでも
●現在の日本橋兜町に自宅を構えていたことがあるなど、中央区にも関係の深い渋沢栄一に関連図書や、ゆかりの地を紹介します。

●費無料
●日本橋図書館
☎(3669)6207

社会教育会館ゆめ講座

●フラワーアレンジメント～ドライフラワーになるリース～
●12月4日(土)
午後2時～4時
●築地社会教育会館
●18歳以上の区内在住・在勤・在学者
●生花を使って、フラワーリースを作ります。
●定10人(申し込み多数の場合は抽選)
●費2,500円
●11月20日(土)までに電話またはファクスで①～⑤(5面記入例参照)を記入して申し込む。
●築地社会教育会館
☎(3542)4801
FAX(3542)3696

●子どもを惹きつける！簡単なおうたや音をつかった音楽遊び～おもちゃ遊びをもっとわくわくにする方法～
●12月18日(土)
午後2時～3時30分
●月島社会教育会館
●1歳～3歳のお子さんの保護者(区内在住・在勤・在学者)
●音楽を取り入れたおもちゃの遊び方をお伝えします。自宅にあるおもちゃを一つお持ちください。
●定10人(申し込み多数の場合は抽選)
●費無料
●12月4日(土)までに電話またはファクスで①～⑤(5面記入例参照)を記入して申し込む。
●月島社会教育会館
☎(3531)6367
FAX(3531)6369

環境情報センターイベント情報(11月)

●[日時など]
別表のとおり
●環境情報センター
●費無料
●各イベントの申込期限までに、電
別表

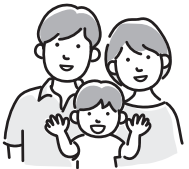
話または環境情報センターのホームページから申し込む。
●詳しくは環境情報センターのホームページをご覧ください。
●環境情報センター
☎(6225)2433
●https://eic-chuo.jp/

日 時	タイトル	対象・定員など	申込期限
10月9日(土)～11月10日(水)	午前9時～午後9時 中央区の森紹介展	どなたでも、入場自由	申し込み不要
11月3日(祝)	午後2時～3時30分 こどもの宇宙環境講座	小学生とその保護者13組(申し込み多数の場合は抽選) ●Zoomを使用したオンラインでの実施となります。	10月26日(火)
11月6日(土)	午前9時～午後9時 【自由工作コーナー】秋の撮影フレームをつくろう！	どなたでも、入場自由	申し込み不要
11月13日(土)～15日(月)	－ 環境活動フェス2021	各講座の詳細は、環境情報センターのホームページをご覧ください。	11月2日(火)
11月13日(土)	①午後1時～1時45分 ②午後2時～2時45分 ③午後3時～3時45分 竹紙折り紙	各回10組程度(申し込み多数の場合は抽選)	
11月15日(月)	午後2時～4時 竹細工教室	18歳以上12人(申し込み多数の場合は抽選) 環境マスタークラブ限定(※)	11月3日(祝)
11月27日(土)	午前9時～午後9時 【自由工作コーナー】ミニクリスマスリースをつくろう！	どなたでも、入場自由	申し込み不要
11月28日(日)	午前10時30分～正午 いきもの発見会(秋)	小学生以上の親子20人程度(申し込み多数の場合は抽選)	11月6日(土)

(※)環境マスタークラブとは、18歳以上の区内在住・在勤・在学者を対象とした環境活動クラブです。

子育て支援講座
子どもに伝わるほめ方・しかり方

●11月26日(金)
午前10時～11時30分
●子ども家庭支援センター「きらら中央」地域活動室
●区内在住の1歳～未就学のお子さんの保護者
●子どもが素直な気持ちを表現し、親もありのままの気持ちで子どもと接するための方法を学ぶ講座です。
●講師
相山女学園大学教育学部准教授 丹羽 健太郎
●定12人程度(申し込み多数の場合は抽選)
●費無料
●11月11日(木)までに電話またはきらら中央窓口で直接申し込む(電子申請も可)。
●託児
1歳から未就学のお子さんをお預りします。希望する方は、参加申し込みの際一緒に
お申し込みください(1歳未満のお子さんは一時預かり保育などをご利用ください)。
●新型コロナウイルス感染症の感染状況などによっては、オンライン開催となる場合があります(その場合、託児はありません)。
●子ども家庭支援センター「きらら中央」
☎(3534)2103



凡例

日時

会場

対象

内容

定員

費用

申し込み方法

問い合わせ(申込先)

HP

ホームページアドレス

Eメールアドレス

子育て女性向けセミナー in八丁堀

「わたし」も「子ども」も大切にしながら働きたい!～「私らしく両立」を考える～

日11月30日(火)
午前10時～正午

場女性センター「ブーケ21」

対育児をしながら就職を考えている女性(3歳までの子ども同伴可、ただし託児なし)

内いろいろなワークを行いながら、参加者同士で考えを共有し、自分の働き方(スタイル)を考えるセミナーです。

講師 女性しごと応援テラス就職支援アドバイザー 伊東 百合子

定20人(先着順・予約制)

費無料

申10月25日(月)から、電話または東京しごとセンターのホームページから申し込む。

問東京しごとセンター女性しごと応援テラス

☎(5211)2855

HP<https://www.tokyoshigoto.jp/jyosei/>

2021年 子どもとためす環境まつり WEB版

～ネットを通して環境について学んでみよう!～

公開日 10月16日(土)～

開催方法 インターネット配信

◎右の2次元コードを読み取り、アクセスしてください。



内子どもから大人まで誰でも楽しみながら環境について体験学習できるイベントです。

主催 中央区環境保全ネットワーク

後援 中央区、中央区教育委員会、環境省関東地方環境事務所、東京都環境局、東京商工会議所中央支部、中央区社会福祉協議会

問中央区環境保全ネットワーク事務局 担当：岸本

☎(3536)4488

HP<https://ckhnet.web.fc2.com/>

ベビーマッサージ教室

日11月17日(水)
午前10時～11時30分

場豊海区民館1階2号室

対区内在住・在勤者と3カ月～1歳前後の赤ちゃん

内夜泣きの改善やリラックス効果があるといわれるベビーマッサージを行います。

定6組(申し込み多数の場合は抽選)
費500円

持ち物 バスタオル、お子さん用の飲み物、いつものお出掛けセット

申10月23日(土)から11月1日(月)までに電話で申し込む(受け付けは午前9時～午後5時)。

◎当選者には11月3日(祝)までに電話で連絡します。

問豊海区民館

☎(3536)4005

「中央区イクメン講座」

パパの読み聞かせ講座

日11月27日(土)
午前10時～11時30分

場女性センター「ブーケ21」

対区内在住で、0歳～未就学のお子さんを持つ父親

内絵本の読み聞かせの方法を学びます。

講師 子どもと読書のコーディネーター 植田 たい子

定12人程度(先着順)

費無料

申10月23日(土)午前9時から電話で申し込む。

託児 生後3カ月以上の未就学のお子さんをお預かりします。11月19日(金)までにお申し込みください(月齢により定員あり)。

問総務課女性施策推進係

☎(5543)0651

天体観望会「木星と土星を見よう」

日11月13日(土)
午後6時～7時30分

場タイムドーム明石屋上

対区内在住・在勤者(中学生以下は保護者同伴が必要)

内大型の天体望遠鏡を使って、木星や土星を、専門の解説員の解説を交えながら観察します。観察の前にはプラネタリウムを使って当日の星空や天体の解説を行います。

◎当日、天候により観察できない場合は、ホールでの解説のみとなります。

定50人(申し込み多数の場合は抽選)
費無料

申10月31日(必着)までに往復はがきに①～⑤(5面記入例参照)、⑥参加者全員の氏名、年齢⑦在勤・在学の方は会社所在地、学校名を記入して申し込む(電子申請も可)。

問〒104-0044
中央区明石町12-1
郷土天文館「タイムドーム明石」

☎(3546)5537

紙おむつ講習会～らくらく紙おむつの選び方・漏れないあて方～

日11月26日(金)
午後2時～3時

対区内在住者(紙おむつを使用する高齢者を介護している方など)

内紙おむつの正しい選び方や使い方を説明し、紙おむつに関する悩みや疑問にお答えします。

開催方法 オンライン(Zoomを使用)

定20人(先着順)

費無料

申10月25日(月)から11月23日(祝)までにメールで①参加者氏名②電話番号③資料の届け先住所④「紙おむつ講習会申し込み希望」と記入して申し込む。

◎オンライン環境はご自身でご準備ください。

◎事前に講習会への参加手順をお送りしますので、初めての方もお安心ください。

問・講習会申し込み・内容について
白十字販売(株)おむつ相談係

☎(0120)157290

Em-eguchi@hakujuji.co.jp

・講習会全般について
高齢者福祉課高齢者サービス係

☎(3546)5225

保健衛生講座

「コロナ禍の今できる体力づくり～すっきり!ロコモ・フレイル予防～」

日11月25日(木)
午後2時～3時

場日本橋保健センター4階講堂

対区内在住・在勤者

内自粛生活で脚力が衰えないよう、医師が体操や食事のこつをご案内します。

講師 日本橋医師会 田中まき整形外科院長 田中眞希

定20人(先着順)

費無料

◎動きやすい服装でご参加ください。

申10月25日(月)から11月24日(水)までに、電話またはファクスで①～⑤(5面記入例参照)を記入して申し込む。

問日本橋保健衛生協働会事務局(日本橋保健センター内)

☎(3661)3515

FAX(3661)3503

GO!GO!高年齢者就職面接会

日11月16日(火)
午後0時30分～4時30分(受け付けは正午～午後3時)

場東京しごとセンター地下2階講堂(千代田区飯田橋3-10-3)

対おおむね55歳以上の方

内完全予約制の就職面接会です。参加希望の方はハローワーク飯田橋にご連絡ください。

問ハローワーク飯田橋シニアコーナー

☎(5211)2360

高年齢者の再就職支援セミナー

日11月18日(木)
午後1時30分～4時

場女性センター「ブーケ21」3階研修室1・2

対おおむね55歳以上の方

内採用に打ち勝つ応募書類の書き方および面接のポイントを学びます。

テーマ 人生100年時代に向けて

講師 キャリアコンサルティング技能士1級、公認心理師 金子 由美子

定20人(先着順)

費無料

申10月25日(月)から電話で申し込む(受け付けは祝日を除く月～金曜日の午前9時～午後5時)。

問中央区社会福祉協議会シルバーワーク中央

☎(3551)9200

いきいき元気! 出前「はつらつ」体験講座

日11月15日(月)
午後1時30分～3時

場いきいき桜川(桜川敬老館)トレーニングルーム

対区内在住で、転倒に対する不安の

ある、もしくは膝痛・腰痛予防に関心のある65歳以上の方(要介護1～5の方を除く)

内現在実施中のはつらつ健康教室の一部を体験する講座です(ストレッチ・バランストレーニング・レクリエーションなど)。

定12人(先着順)

費無料

持ち物 室内用靴

申10月23日(土)から11月12日(金)までに電話で申し込む(受け付けは祝日を除く月～土曜日の午前9時～午後6時)。

問京橋おとしより相談センター

☎(3545)1107

親族後見人向け講習・交流会「後見監督人は何をする人？」

日11月20日(土)
午前10時30分～12時30分

場社会福祉協議会3階会議室

対親族の成年後見人(保佐人・補助人)になっている区内在住・在勤者(被後見人などが区内在住の場合も可)

◎後見人就任予定の方も含みます。

内後見監督人の役割や実際の支援内容、家庭裁判所へ報告や相談をする際のポイントについて学びます。交流会では後見人同士の交流と情報交換の他、講師が相談に応じます。

講師 第二東京弁護士会所属弁護士 中川 佳代子

定15人(先着順)

費無料

申10月25日(月)から11月17日(水)までに電話またはファクス、Eメールに①～④(5面記入例参照)を記入して申し込む。

問中央区社会福祉協議会成年後見支援センター「すてっぷ中央」

☎(3206)0567

FAX(3523)6386

Estep@shakyo-chuo-city.jp

終活講座 ～成年後見制度について～

日11月19日(金)
①午後3時～5時
②午後6時～8時

◎いずれの回も同じ内容です。

場浜町メモリアル4階会議室

対区内在住・在勤・在学者

内成年後見制度のメリットとデメリットや、実践的な法的制度の例を紹介し、注意点を分かりやすく解説します。

講師 行政書士 島田満俊

定各回20人(先着順)

費無料

持ち物 筆記用具

申10月23日(土)から電話で申し込む(受け付けは午前10時～午後8時)。

問浜町メモリアル

☎(5695)8051

お詫びと訂正 「区のおしらせ ちゅうおう」10月11日号に誤りがありました。お詫びして訂正します。

6面「いきいき館 秋のおすすめイベント」いきいき浜町 出演者 正 竹内章人

誤 竹内彰人

中央区消費生活展2021 ～快適な暮らしを求めて～

消費者を取り巻く環境は大きく変化しています。

私たち消費者にも自己責任が求められる時代になり、的確に商品やサービスの選択ができるよう、確かな知識をもつ必要が生じています。

そこで、生活に密着した知識・情報を幅広く提供することで、これからの暮らしに役立てていただけるよう、パネル展示を中心とした消費生活展を開催します。

日11月14日(日)

午前10時～午後3時30分

場月島区民センター1階

主催
中央区、中央区消費者友の会

参加予定団体

- ・(生協)パルシステム東京
- ・(生協)コープみらい
- ・(一財)関東電気保安協会
- ・東京ガス(株)
- ・都計量検定所
- ・都水道局
- ・都下水道局

問中央区消費生活センター

☎(3546)5332

受けよう健診！キャンペーン ～血管年齢測定会&薬剤師によるお薬相談会～

日時など
別表のとおり

対どなたでも

費無料

共催
別表



(一社)京橋薬剤師会

- ◎当日、直接会場へお越しください。
- ◎混雑状況により整理券を配布する場合があります。
- ◎会場の都合などにより、中止となる場合があります。その際は区のホームページなどでお知らせします。

問福祉保健部管理課保健係

☎(3546)5397

日 時	11月8日(月)	11月17日(水)	11月22日(月)
	正午～午後3時(受付時間は午後2時30分まで)		
会 場	区役所1階ロビー	日本橋特別出張所1階ロビー	月島特別出張所1階会議室
内 容	血管年齢測定	足指力測定 ◎素足で測定します。	血管年齢測定
	測定結果に基づく健康相談		
	お薬相談会	—	お薬相談会

手帳 国保・年金

65歳になったら老齢基礎年金の請求を

老齢基礎年金は、原則として、保険料を納めた期間と免除や納付猶予などの期間を合わせた期間が10年以上ある方に、65歳から支給されます。

その他、合算対象期間(国民年金に任意加入できる方が任意加入しなかった期間など)がある方は、事前に年金事務所にご相談ください。

受給には手続きが必要で、65歳の誕生日の前日から請求できます。

【繰り上げ請求】
60歳以上65歳未満の間に請求して老齢基礎年金を受け取ることもできます。ただし、繰り上げ請求をした時点に応じて一定の割合で年金額が減額されます。

【繰り下げ請求】
66歳以降に請求して老齢基礎年金を受け取ることもできます。この場合は、繰り下げ請求をした時点に応じて一定の割合で年金額が増額されます。なお、いったん繰り上げまたは繰り下げ請求をすると、生涯同じ割合で減額または増額された年金を受け取ることになります。

【請求先】
20歳から60歳までの間、国民年金第1号被保険者期間のみの方は区役所または日本橋・月島特別出張所で、その他の方は、年金事務所で手続きをしてください。

問保険年金課年金係

☎(3546)5371

中央年金事務所お客様相談室

☎(3543)1411(代表)

音声案内①→②

特別支給の老齢厚生年金を受けている方が65歳になったときは、老齢基礎年金と老齢厚生年金の請求を

現在、特別支給の老齢厚生年金(厚生年金の加入期間が1年以上あり、老齢基礎年金の受給資格期間を満たしている場合に、60歳代前半に支給される年金)を受けている方は、65歳から老齢基礎年金・老齢厚生年金に分けて計算されるため、年金請求書の提出が必要です。

該当する方には、65歳の誕生月の初め頃(1日生まれの方は前月の初め頃)に日本年金機構から「年金請求書(国民年金・厚生年金保険老齢給付)〈はがき様式〉」が送付されますので、住所・氏名などを記入の上、誕生月の末日(1日生まれの方は前月末日)までに提出してください。

老齢基礎年金のみまたは老齢厚生年金のみを66歳以降に加算された額で受けることを希望する場合は、「はがき」の繰り下げ希望欄の老齢基礎年金・老齢厚生年金のどちらかに丸印を記入してください。

老齢基礎年金と老齢厚生年金両方の繰り下げを希望される場合には、「はがき」を提出する必要はありません。

なお、繰り下げを希望した場合は、66歳以降の受け取りを希望するときに「老齢基礎・厚生年金支給繰下げ請求書」を年金事務所に提出してください。

問中央年金事務所お客様相談室

☎(3543)1411(代表)

音声案内①→②



保険料休日納付相談 (国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療制度)

窓口および電話で納付相談を受け付けます。納付が困難な場合は、そのままにせず、早めにご相談ください。

日11月21日(日)

午前10時～午後4時

場区役所4階保険年金課

◎11月15日に発送される催告書で未納の確認ができます。

◎未納がある場合、区から電話で納付のお願いをします。

問保険年金課収納係

☎(3546)5365

国民健康保険加入者を対象とした医療費通知

この通知は、国民健康保険制度に対する理解を深め、健康維持の大切さを認識していただくため医療費の総額などをお知らせするものです。

今回は令和2年11月から令和3年6月までの診療分についてお知らせします。

◎11月下旬に送付します。

◎病院などからの請求が遅れている場合は、お知らせしませんのでご了承ください。

◎世帯主に対して、国民健康保険加入者全員の医療費などを通知します。

◎送付を希望しない場合は保険年金課にご連絡ください。

◎医療費通知の再発行はできません。

問保険年金課給付係

☎(3546)5361

その他

図書館利用案内

毎年10月27日から11月9日までは「秋の読書週間」です。この機会に、ぜひ図書館をご利用ください。

【休館日】

- ・京橋図書館
第3木曜日、年末年始
- ・日本橋図書館、月島図書館
第4木曜日、年末年始

◎保守点検などにより臨時休館となる場合があります。

【開館時間(3館共通)】

- ・平日
午前9時～午後8時
- ・土曜日
午前9時～午後7時
- ・日曜日、祝日・休日
午前9時～午後5時

【本などを借りるとき】

図書館で図書館利用登録をしてください。登録には、住所を確認できる公的証明書(健康保険証・運転免許証など)が必要です。

【身体が不自由な区民の方へのサービス】
郵送貸し出し、録音図書の貸し出しや対面朗読など、図書館への来館や一般図書の利用が困難な区民の方へのサービスを実施しています。

【子ども向けの催し「お話し会」】
子どもの心の発達に良い影響を与える読み聞かせを中心とした「お話し会」を実施しています。詳しくは、

図書館のホームページをご覧ください。各図書館にお問い合わせください。

問京橋図書館

☎(3543)9025

日本橋図書館

☎(3669)6207

月島図書館

☎(3532)4391

HP中央区立図書館
<http://www.library.city.chuo.tokyo.jp/>

仮住宅使用者の募集 ～建て替えやリフォームをご計画の方へ～

建て替えやリフォームの工事期間中に利用できる仮住宅の使用者を募集します。

【募集期間】
11月1日(月)～30日(火)

【申し込み資格】
区内に居住している方で工事期間中、他に仮住宅を求めることが難しく、事業施行後も引き続き区内に居住をする方

【対象事業】
区内において施行される、建築物の新築、増築、改築、修繕または模様替えを行う事業で、上記入居開始期間内に仮住宅の使用が開始できる事業

◎申し込みが募集戸数を超えた場合は、抽選により決定します。

【募集総戸数】
53戸

◎施設ごとの募集戸数や各施設について詳しくは、区のホームページをご覧ください。

【使用決定日】
12月8日(水)

【入居開始日】
令和4年2月1日(火)～4月28日(木)

【使用期間】
原則として3カ月以上2年以内

問上記募集期間内に、区役所5階住宅課の窓口で配布している申込書に記入の上、申し込む。

問住宅課計画指導係

☎(3546)5466

祝日のごみ収集

11月3日(祝)「文化の日」は、水曜日の収集地域で通常どおり、燃やすごみ・燃やさないごみ、資源およびプラスチック製容器包装の収集を行います。

問中央清掃事務所作業係

☎(3562)1521

豊海区民館の位置の表示が変わりました

豊海区民館の位置の表示が、「勝どき6丁目7番8号」から、「豊海町2番6号」に変わりました。

◎表示のみの変更です。従来と同じ場所で運営しています。

問地域振興課区民施設係

☎(3546)5622

人口と世帯(住民基本台帳) 10月1日現在	
人口	171,401人(うち外国人 8,175人)
男	81,566人(うち外国人 4,057人)
女	89,835人(うち外国人 4,118人)
世帯	96,710

凡例
お問い合わせ(申込)先
HP
ホームページアドレス
Eメールアドレス

新型コロナワクチン接種は ☒ 接種済 お済みですか？

現在中央区では、区内医療機関での個別接種は終了し、集団接種会場のみで接種を行っています。

現在、予約枠に余裕があり、比較的予約が取りやすい状況です。接種を希望される方は、「新型コロナワクチン接種特設サイト」、またはコールセンターから予約をしてください。

また、区内約80カ所に設置している「新型コロナワクチン接種支援薬局」では、接種についてお悩みの方の相談をお受けしています。お気軽

にご相談ください。

◎協力薬局の一覧は、特設サイトでご確認ください。

◎他自治体から転入された方や接種券を紛失された方は、コールセンターまでご連絡ください。

問中央区新型コロナワクチンコールセンター

☎(0120)421062

HP中央区新型コロナワクチン接種特設サイト

<https://vaccine-chuocity.jp/>

中央区 総合防災訓練

令和3年度の中央区総合防災訓練は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、例年実施している主会場は設けず、日本橋地域の3カ所の防災拠点会場に、分散して実施します。

ぜひ、お近くの訓練会場にお越しください。

日時

11月7日(日)
午前10時～正午

訓練会場(防災拠点)

- ・十思スクエア
- ・有馬小学校
- ・久松小学校

内容

感染症対策を踏まえた避難所開設状況見学コーナー、防災関係機関による展示ブースおよび各種防災体験コーナー、かまどベンチによる炊き出し展示コーナー(十思スクエア、

有馬小学校)、VR防災体験車(有馬小学校)、起震車による地震体験(久松小学校)、初期消火、応急救護訓練、パネル展示ほか

◎会場内では、感染症対策を徹底し、密にならないよう順番に見学していただきますので、ご協力をお願いします。

◎今年度は、警察・消防などが連携した救助・消火活動の演習、自衛隊による炊き出しは実施しません。

◎訓練会場により、展示ブース、体験コーナーの内容が異なります。

◎会場内では、中央区登録手話通訳者の会による聴覚障害者の方のための手話通訳を実施します。

防災拠点訓練

防災拠点運営委員会による感染症対策を踏まえた避難所開設・運営訓練、情報拠点機能設置訓練、救援物資受け入れ訓練などを行います。

トピックス



第3回東京国際合唱コンクール

9月23日(祝)～26日(日)、第3回東京国際合唱コンクールが晴海の第一生命ホールで開催されました。国内外合わせて45団体が参加した今年の大会は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため「オンライン部門」が新設された他、会場での鑑賞と併せてライブ配信も行われました。その歌声は、会場全体を包み込み、国境を越えた美しいハーモニーを奏でていました。

その他の訓練(別会場で行います)

- ・船舶による物資輸送
- ・トリアージ・応急救護・医薬品処方
- ・福祉避難所開設・運営
- ・帰宅困難者支援施設運営
- ・救援物資輸送

◎浜町敬老館は訓練会場となりますので、当日午前9時から午後1時までは利用できません。

交通規制

訓練に伴い、車両の運行を一部規制します(別図のとおり)。歩行者の通行は可能です。ご不便、ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

訓練の中止

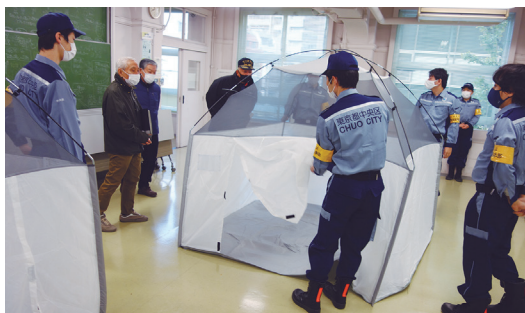
新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況および台風による悪天候などの場合は訓練を中止します(延期はしません)。その場合はホームページ

などでお知らせします。

問防災課防災担当

☎(3546)5287

別図



▲令和2年度防災訓練の様子

区内の文化財

江戸屋店舗兼住宅

国登録有形文化財 建造物
日本橋大伝馬町2-16

中央区内には、明治期から大正・昭和(特に戦前)期に建てられた歴史的な建造物が散在しています。特に、日本の伝統的な木造建築と西洋から導入された建築・意匠などが融合したような建物を目にすることが多いかもしれません。これらは、一般的に時代的な限定性を伴って「近代建築」などと称されますが、建物を成り立たせている個々の技術・様式・材料・意匠といった要素は実にさまざまです。

近代建築といっても、鉄筋コンクリート構造のビル建築(3階以上の中層建築物で西洋の建築思想が反映されているケースが多い)もあれば、町家建築の正面を近代

的に装飾した多種多様な看板建築(表側が銅板・モルタル・タイル・スレートなどで覆われているケースが多い)などもみられます。もちろん、伝統的な工法・意匠で建てられた木造の町家建築(本区には大工棟梁・左官などの職人たちが手掛けた商家が多い)もあります。

今回の文化財は、近代建築の中でも特徴的な商家のファサードを持つ日本橋大伝馬町に立つ看板建築「江戸屋店舗兼住宅」です。この建物は、関東大震災後の復興期に建てられた木造2階建ての店舗兼住宅で、大正13年(1924)の竣工から間もなく100年を迎えようとしています。建物は、旧奥州・日光街道に当たる大伝馬本町通り(道路愛称)に面しており、平成22年(2010)には長寿命化に向けた耐震補強と内外部の改修工事を行い、従来と同様の商業店舗を維持する措置がとられました。

商業地として栄えた歴史あるこの旧街道沿いは、江戸時代の錦絵にも数多くの商家が立ち並んでいた様子が描かれています。そして、

江戸刷毛・ブラシ類の製造販売を営む(株)江戸屋は、享保3年(1718)の創業以来この目抜き通りに店を張ってきた老舗の一つです。大正末年に再建された建物には、創業から300年以上の歴史を有する老舗でありながら、当時の大工棟梁・職人が手掛けたモダンで斬新的なデザインが見てとれます。

建物の間口は6.2メートル、奥行きは間口の3倍以上(19.6メートル)もあり、商業店舗としての構造上の特徴(1階は店舗・事務所・倉庫、2階は倉庫・居室など)が表れています。看板建築の特徴である建物正面は、人造石洗い出し仕上げ(セメント(石灰類)に天然の玉石などを練り合わせた後、表面のセメントを洗い流すと骨材が表れて仕上げ面が天然石のように見える仕上げ)とし、刷毛を表現した6本の細長い棒状意匠が窓の左右に施されています。

また、1階の底部分にはコーニス(水平に形作られた突起部)を施すことによって、水平線を強調した古典的な様式のデザインが採用



▲江戸屋店舗兼住宅

されています。さらに、窓上のまぐさ(窓の開きの上部に設けた水平材)に目を凝らすと、合計12匹のフクロウ(苦勞せず福を呼ぶ「不苦勞」、勞を惜しまない「福勞」などの意味)をかたどったレリーフ(浮き彫り)が施されていることにも気がきます。

当時の職人が自由な解釈で意匠化したこれらのデザインは、江戸刷毛の老舗としての歴史と伝統を建物正面に表現しつつ、商家の繁栄と心意気を感じさせるユニークなものとなっています。上質な刷毛のように、しなやかで柔軟な造形を持つファサードは、今日に続く老舗商家の姿勢を示す顔(看板)ともいえるでしょう。

中央区教育委員会 学芸員
増山一成